

令和 7 年度事業

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価に関する報告書

令和 8 年 8 月 20 日

矢祭町教育委員会

目 次

1 教育委員会点検・評価	2
2 点検・評価の方針について	2
3 点検・評価の構成	3
4 点検・評価の流れ	3
5 教育委員会制度	4
6 矢祭町の教育方針	6
7 教育委員会の活動	15
(1)教育委員会委員選任状況	15
(2)教育委員会会議の開催状況	16
(3)教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況	19
8 教育委員会の自己点検・評価	23
9 学識経験者による外部評価	30
(1)学識経験者	30
(2)教育委員会会議についての意見	30
(3)教育委員会事業についての意見	31
<参考資料1>	37
<参考資料2>	38

1 教育委員会点検・評価

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 7 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

2 点検・評価の方針について

趣 旨

矢祭町教育委員会では、「まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち」をスローガンに掲げた第 6 次総合計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の基本計画のひとつである「文化向上に ICT を駆使した、広い世界と繋がる教育環境づくり」に基づく、当該年度の具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。

点検及び評価においては報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、教育委員会の責任体制を明確化するとともに、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進します。

実施方法

- (1) 矢祭町の教育行政重点施策に基づき、学校教育、教育環境の整備、生涯学習の重点施策について点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年 1 回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。
- (6) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。

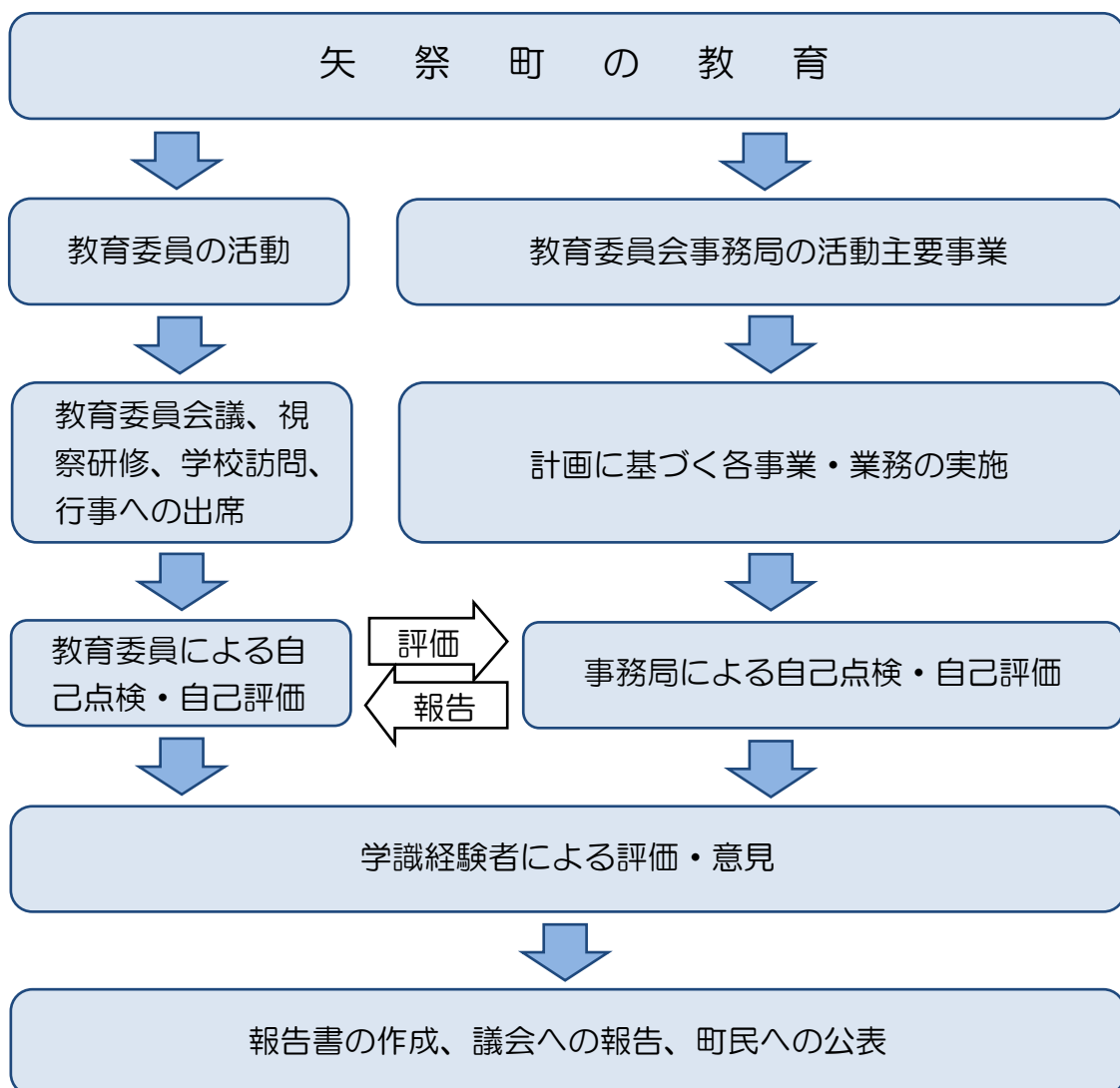
3 点検・評価の構成

1 教育委員会会議の点検・評価

2 教育委員会事業の点検・評価

3 学識経験者による外部評価

4 点検・評価の流れ



5 教育委員会制度

旧制度：～平成 26 年度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

この教育委員会制度は、非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという制度のもと運営されています。

教育委員会は、5 人の委員から構成されています。

委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は 4 年で、再任されることができます。

教育長職務代理者は、教育長に事故あるときや教育長が欠けたときにその職務を代行する者です。教育長が、あらかじめ教育委員会の教育委員の中から指名します。職務代理者の任期は 1 年ですが、再任されることができます。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に教育長と事務局が置かれています。

教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督のもと、教育委員会の権限に属する委任された事務を処理します。

事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められています。

（教育委員会の仕事）

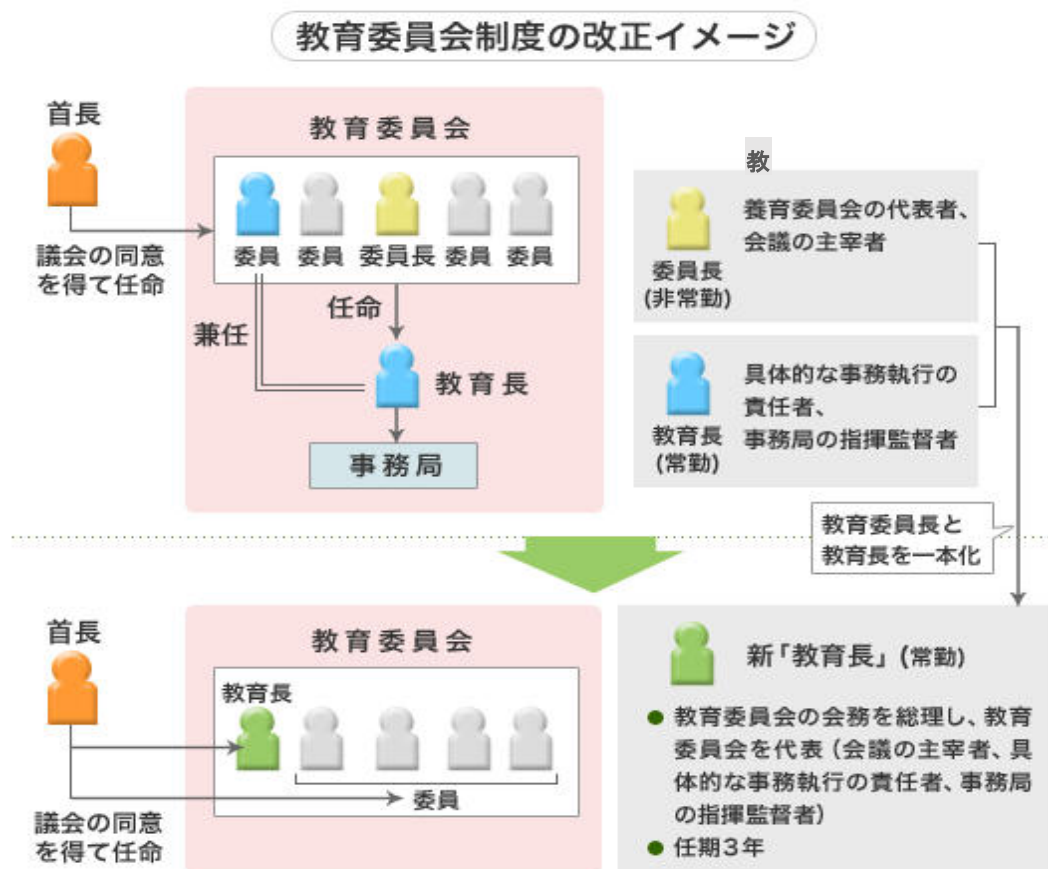
- ・学校など教育機関の設置、管理及び廃止
- ・教育財産の管理に関すること
- ・教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- ・学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関すること
- ・教育関係職員及び児童生徒等の保健・安全・福利厚生に関すること
- ・学校給食に関すること
- ・教育に関する調査・統計、教育相談、広報
- ・生涯学習の推進に関すること
- ・青少年健全育成に関すること
- ・生涯スポーツ・レクリエーションに関すること
- ・芸術・文化の振興に関すること、社会教育施設に関すること

新制度：平成 27 年度～

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。この法律では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長（町長）との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

新教育委員会制度では、これまでの教育委員会制度における教育長と教育委員長の役割を一本化した新「教育長」を置くこととなります。新「教育長」は、「教育長＝教育委員長」として、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）し、任期は 3 年となります。他の教育委員は、これまでの制度どおり 4 年です。

なお、本町の教育委員会は、平成 30 年 6 月 18 日から新制度に移行しています。



出展：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（パソレット）」（PDF ファイル）より

6 矢祭町の教育方針

矢祭町第6次総合計画 基本構想より

町の将来像

「まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち」

施策の体系

「文化向上にICTを駆使した、広い世界と繋がる教育環境づくり」

(教育・生涯学習分野)

矢祭町総合教育大綱

【矢祭町の教育目標】

『明るく前向きに取り組む人間性の高い人』を育てる教育



【目指す人間像】

- ① 自ら学び考え表現し、自己実現ができる人
→ 【進んで学ぶ人】
- ② 自他を愛し、共に幸福を求めること（Well-being）ができる人
→ 【人に優しい人】
- ③ 心身共に健康で、自分を磨くことができる人
→ 【たくましい人】
- ④ 自然を愛し、郷土を愛し、世界の持続可能な発展に貢献できる人
→ 【視野が広い人】

（１）学びの充実

① 保育・幼児教育の充実

「やまつりこども園」の開園により、０～５歳児までの学びの連続性を保障し、発達段階に応じた保育・幼児教育が可能になっている。この環境を生かし、幼稚園３年保育の実施により、質の高い教育を実現するとともに、園・小学校の接続・連携も強化し、小学校までに身につけてほしいことなども明確にしながら、就学前の教育を充実させていく。更に、園児・児童の交流活動や教員の交流、情報交換なども行い、小１プロブレムに早期対応できるよう進めたい。

- こども園・小学校の連携強化
- 掲示教育の充実（小学校とのつなぎを意識した「言葉の領域」指導など）
- 遊びの中での語彙の習得
- 集団における折り合う力の育成
- こども園職員の研修の機会の充実

② SOCIETY5.0 時代に即応した学びの提供と学力向上

楽しく学び、基礎的事項を定着させるとともに、思考力・判断力・表現力の育成に取り組みたい。令和３年度より新学習指導要領が完全実施となり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のため、共同授業研究会を開催し、お互いの実践例を共有化したい。また、GIGAスクール構想によりタブレット端末が整備され、効果的な活用を推進している。変化の激しい時代を生き抜く子どもの育成のため、自ら課題を見つけて学習する機会などを設けたい。

また、小学校における算数、中学校における数学に課題があることから、算数・数学の基礎的事項の定着と活用力の向上に向け、指導的な立場の人員を確保し、教員の授業力アップのための支援を行う。加えて、英語科、外国語活動の充実のために、AＬＴを配置するとともに、こども園、小・中学校連携においては、園・小学校並びに小・中学校の相互参観と乗り入れ授業を実践する。更に、家庭学習など日常生活の中での学習習慣の確立も大切であり、家庭と連携を進めながら、支援体制を充実させたい。

- 学習習慣の確立
- 主体的・対話的な学習場面の設定を目指した授業改善、研修の充実
 - 主体的な課題解決学習の確立
- 基礎的・基本的事項と定着、活用力の育成
- 算数・数学の学力向上
- 英語教育と外国語教育（小学校）の充実
- 互見授業と乗り入れ授業の実施
- ICT等の効果的な活用
 - ・ 小中学校でのICT教育に関する教職員向け研修の実施
 - ・ 情報モラル教育、リスク教育の推進
- 図書館機能の活性化と調べ学習の充実

③ こども園、小・中学校の15年を貫いた教育と教科担任制の導入

やまつりこども園、矢祭小学校、矢祭中学校では、3園校で一つのコミュニティスクールを実施しており、今後、0歳から15歳までの15年間を貫いた教育について、一貫性のある方針の下、教育活動を実施していくことが、学校の教職員が異動しても変わらない『地域の学校』を築いていくことになる。また、こども園・小学校・中学校の切れ目の無い教育のため、一貫教育を行うことも必要になってくる。今後、違う場所にある園・学校の物理的な条件をはじめ、多くの課題を解消しながら、教員が相互に乗り入れする授業等を実現しなければならない。それに向け、来年度以降は小学校の教科担任制を実現していきたい。現在、高学年の理科、社会科、英語科、音楽科等ですでに実施しているため、町で配置した講師等の活用により、完全教科担任制を実施していきたい。

- こども園・小中学校の連携・研修の強化
- 小学校における教科担任制の実現

④ 特別支援教育の充実

最近、特別な支援を要する児童生徒が増加しており、特別支援学級での指導や普通学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への指導など、特別支援教育の充実を図っていくことが重要な視点となる。そのためには、教員研修をはじめ、多くの研修の機会を確保し、教職員の特別支援教育に関する理解を深めさせることが第一であり、特別支援教育の充実こそが、普通学級の学級経営においても基礎となると考える。

- 特別支援教育に関する研修の充実
- 特別支援教育支援員の配置
- 特別支援学校との連携
- 特別支援コーディネーターを中心とした校内体制の充実

⑤ 読書活動の充実

「読書の街」としての特色ある取組を推進したい。令和3年度の町議会12月定例会において、「矢祭町読書活動の推進に関する条例」が採択された。読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。学校と矢祭もったいない図書館の連携を強化し、特色ある読書活動を推進したい。

- 矢祭もったいない図書館とこども園・小中学校との連携
 - ・ こども園での絵本の読み聞かせ、小中学校での読み聞かせの推進
 - ・ 子ども司書資格付与のための授業への位置づけ
 - 卒業時には全員が資格を取る。
 - ・ 中学校の図書館部の設立
 - 中学校部活動の地域展開
- 新聞の活用（NIE）の推進
- 読書推進に向けた町民の意識向上
 - ・ 読書の街であることを常に目にし、耳にする工夫（看板・掲示物、広報等の工夫）

⑥ 生涯学習の推進

自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるようにしたい。生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を進めていく。

- 公民館等の施設の改築・拡張に向けた計画づくり
- もったいない図書館、スインピア矢祭の更なる活用
- 令和大学、ふるさと探検隊等の各種講座の内容の検討

(2) 豊かな心の育成と生徒指導

① 心の教育の充実

「人間性の高い人を育成する」ことを第一の目標に据え、教育のあらゆる場で「命を大切にし、豊かな心を育む教育」を進めたい。町内の教職員が道徳の授業のあり方や生徒指導についての情報交換を行い、共通理解を図るとともに共通実践していきたい。また、矢祭町の豊かな自然や伝統ある文化に触れる機会を設け、豊かな心を養っていききたい。

- 「考え、議論する」道徳の授業改善
- 時と場所をわきまえたあいさつと言葉遣いの指導
- 体験（ボランティア等）活動等の主体的な活動の充実
- 郷土の歴史・伝統や文化の理解による豊かな心の醸成

② いじめ・不登校への対応

問題行動の早期発見、早期対応に取り組む。いじめや不登校への対策としては、「初期対応」や「未然防止」の観点から取り組むことが大切である。学校だけでは対応が難しいケースも出てきており、いじめ・不登校等への対応は、さまざまな立場からの情報収集、解決のための専門的な見地からのアドバイスが必要になってくる。そこで、SC※¹やSSW※²といった専門的知識や技能を持った方々との連携を重視しながら進めたい。また、矢祭町いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等のための対策を推進したい。更に、万一重大事態が発生した場合には、矢祭町いじめ問題等対策委員会と連携して、迅速かつ適切に対応する。

- 子どもにチームで寄り添う体制の整備や情報交換の場の設定
- SC、SSWの活用
- 関係機関との連携の強化
- 総合教育会議、校長会、いじめ問題等対策委員会等での情報共有
- 未然防止に向けた対策の検討（アンケート等による子どもの実態把握等）
- 適応指導教室の設置に向けた県教育委員会への要望活動

③ 青少年の健全育成

子どもたちが、健やかに成長できるような支援体制を整えたい。青少年を取り巻く諸課題の克服等、子どもたちが健やかにたくましく成長できる環境を構築するため、SSWや関係組織と連携し支援するほか、地域全体で子どもたちを育てる意識を町民にもっていただくため、青少年健全育成町民会議を中心に活性化していく。

- メディア・コントロールの推進
- 青少年の健全育成に向けた町・園・小中の各種取組の充実
- 町民福祉課、青少年健全育成町民会議、児童相談所、警察等、関係機関との連携の充実

（３）すこやかでたくましい体づくり

① 健康教育の充実

幼児期からの長期的な見通しに立った健康教育を充実したい。望ましい生活習慣を確立するとともに、自分の体や健康に対する意識と管理能力を高めるためには、就学前の幼児期からの長期的な見通しと継続的な取組が必要である。そこで、町民福祉課と連携をとりながら、健康教育の重要性を保護者に啓発するとともに、矢祭町の抱える健康課題に積極的に取り組んでいきたい。

- 町民福祉課、助産師、警察等との連携による講演会・講話等の実施
- 地域学校保健委員会、子どもの健康を考える連絡会の開催
- むし歯、肥満予防、受動喫煙予防等、矢祭町の健康課題への対応
- 基本的生活習慣の確立
- 町民福祉課、給食センターと園・学校との連携を中心にした食育の充実

② 体力づくり、スポーツの推進

子どもの体力向上に取り組みたい。体力向上においても、継続的な運動プログラムを実施し、運動の日常化、習慣化の取組を充実させたい。また、体育の授業における指導法の研修も進めていきたい。

- 園・小・中連携した運動身体づくりの実践
- 教員の指導法研修
- 運動の日常化、習慣化への取組の充実

③ 中学校部活動の地域展開と生涯スポーツの充実

国は、中学校の運動部活動について、令和５年度から令和７年度までの３年間で週休日の運動部活動を地域展開するよう求めている。これに伴い、矢祭町でも中学校部活動の地域展開について検討を始めている。文化部も含めて地域展開できないか、町内はもとより郡内で検討していく必要がある。早急に検討し、方向性を打ち出すようにしていきたい。

また、スポーツを通じて、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会環境を整備したい。スポーツ活動の推進を目指し、町及びスポーツ団体等が連携し、スポーツ推進体制の整備やスポーツ活動機会を充実させたい。そうした取組により、運動・スポーツへの意識が高まり、自己のニーズに応じて、スポーツへ参加する機会が増加し、生涯にわたり心身ともに健康な生活を営むことができるようにしたい。

- 中学校の部活動の地域展開への取組
 - 部活動の地域展開検討委員会を設置し開催
- スポーツ振興に向けた地域指導者との連携と指導者の養成
 - スポーツ少年団をはじめとする地域の指導者との綿密な連携
 - 中学校部活動の地域展開に向けた地域指導者の養成
- 学校体育と生涯スポーツとのスムーズな接続
- 生涯スポーツの充実

（４）教育環境の整備

① 人的環境の充実

きめ細かな指導ができるよう、人的配置を充実させたい。子どもたちの学びを育み、夢を達成させるためには、教育環境整備が重要である。町で配置している指導主事、町講師や教育支援員、特別支援教育支援員、学校司書、校務員、配膳員の配置、ＡＬＴ、ＳＳＷ等の更なる活用を図りたい。

- 算数・数学学習官（仮称）の設置
- 町講師の県内全域や茨城県・栃木県北部等、広域的な募集
- 教育支援員（英語専科、音楽専科等）、特別支援教育支援員の継続的な配置
- ＡＬＴの更なる活用（例：小・中学校での英会話教室等）
- ＳＳＷの活用の充実（保護者向け相談体制の充実）

② 学びの環境整備

G I G Aスクール構想の推進に取り組みたい。小中学校での一人一台端末の効果的な利用推進のため、アプリの導入、通信環境等の整備に取り組みたい。また、民間企業との契約による教育ＣＩＯ補佐官、ＩＣＴ支援員等の活用を図り、ＩＣＴ環境の充実と教職員のスキルアップに取り組みたい。

- 教育ＣＩＯ補佐官、ＩＣＴ支援員の継続的な配置
- 機器、ソフト面（デジタル教科書、アプリ等）の整備

③ 教職員、教育委員会職員の多忙化解消

教職員や教育委員会職員の時間外勤務時間が多く、ゆとりを持って創造的な仕事を進めていくことができていない。教職員の時間外勤務を減少させ、園児・児童・生徒へ寄り添う時間を確保したい。また、複雑化している社会状況に対応できる職員体制を構築していきたい。

- 園・学校運営等での効率化推進
- 外部人材活用による教職員の負担軽減
- ＤＸ※³推進による多忙化解消
- 職員の増員

④ 既存の施設の活性化

既存の施設である「矢祭もったいない図書館」「スインピア矢祭」「矢祭体育センター」「矢祭ふれあい広場テニスコート」等を活用した大会等を開催するなど、活性化を図る。

- 矢祭もったいない図書館と学校の連携（再掲）
- 各種大会の開催や合宿等の場合の宿泊料金等の割引などの工夫
- 中学校部活動の地域展開に向けた地域での活動の拠点づくり

⑤ 高田基金による教育支援

基金を活用し、各種支援を充実させる。

- 学校支援金制度、表彰制度、奨学助成制度による教育支援

（５）キャリア発達支援の充実

① キャリア教育の推進

キャリア教育が目標とするところは、一人一人のキャリアの発達のために、社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てることにある。

- 基礎的・汎用的能力の育成

この能力は以下の４つの能力によって構成される。

- ・「人間関係形成・社会形成能力」

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

- ・「自己理解・自己管理能力」

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

- ・「課題対応能力」

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力

- ・「キャリアプランニング能力」

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

- 主体的に思考し判断し表現する力の育成
- 「自分を知る」「郷土の良さを知る」学習の充実（③と関連）

② 職業に関する学習・活動の充実

職業に関することに関心を持たせるため、職場体験等の体験活動の充実を支援していく。また、教師が語ることや読書活動・調べ学習を通して、子どもたちに職業や就職について考えさせたい。

- 職場体験等の充実
- 教師が語る、先輩が語る、子ども同士が語る機会の設定
- 地域の職業調べ、職業に関する書籍・資料の活用

③ 郷土教育の推進

地域の歴史財産を保護・活用し、学習機会をつくりたい。郷土の歴史に関する町民向け講座の開催や広報誌による歴史記事の掲載等により、郷土の歴史を意識付けさせたい。また、町に関する歴史資料の整備や掘り起こしを行い、新規資料の発掘、啓発に活用したい。

- 郷土の歴史に関する講座、古文書講座等の実施
- 小学校社会科の郷土資料の活用
- 中学校における郷土の歴史教育の充実
- もったいない図書館との連携による「吉岡良太夫（ごんだゆう）」の絵本作成と活用

（６）家庭・地域・学校・行政の連携

① 家庭教育への支援

学校での教育活動の基盤となるのは、家庭における教育の充実に他ならない。ＩＣＴ教育における学習支援を含め、家庭学習への支援をきめ細かに行いたい。また、全国的に貧困家庭が増えている中、矢祭町も例外ではなく、過去にヤングケアラーと思われる児童生徒がおり現在は解消したが、経済的な家庭への支援は重要度を増していると言える。今後、要保護・準要保護家庭への支援のほか、給食費を含めた教育費等の各種支援は必要である。現在、支援している内容を見直し、どう支援していくのが良いのか検討して実施していく。

- タブレットの持ち帰りによる家庭学習の充実
- 各種経済的支援の継続と見直し

② 各関係機関との連携強化

役割を明確にし、それぞれの教育的機能の良さを生かしながら学びを支援したい。各施設の教育的機能を生かすことによって、子どもたちはより良い学びを実現することができる。「矢祭もったいない図書館」「スインピア矢祭」での活動を推進するとともに、児童クラブ等での子育て支援を行いたい。また、「矢祭町青少年育成町民会議」等と連携し、幅広い視野に立った教育支援を行いたい。

- もったいない図書館と学校との連携（講座の開催、部活動指導）
- スインピア矢祭と学校との連携（部活動指導等）
- 預かり保育、児童クラブの充実

③ コミュニティースクール、地域学校協働活動の推進

地域とともにある学校を目指す。学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育てていくことは、子どもの豊かな学びを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながる。熟議や協働を通して、地域とともにある学校を目指したい。

また、地域と学校の協働活動のため、地域人材を確保し学校で活用することが求められている。地域人材の確認と発掘を進め、地域には人材活用のための地域コーディネーター、学校には学校内のニーズを取りまとめる地域連携担当教職員を配置し、人材活用を活性化したい。

- 各種団体のリーダー養成
- 「生涯学習・学校支援ボランティア登録者名簿」の見直しと地域人材の活用
- 地域コーディネーターの配置と地域連携担当教職員との連携の充実
- 矢祭町学校運営協議会の活動推進

※1 SC：スクールカウンセラー

学校に配置され、1対1で相談し、子どもの心のケアを行う専門職。

※2 SSW：スクールソーシャルワーカー

学校や教育委員会に所属し、いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える複雑な悩みを聞き、様々な専門期間につなぐ専門職

※3 DX：デジタルトランスフォーメーション

デジタル技術を活用して、ビジネスや生活の形を根本から変革すること

7 教育委員会の活動

(1) 教育委員会委員選任状況

令和7年4月1日から令和7年6月16日まで

職 名	氏 名	任 期	当初就任日
教育長	菊 池 篤 志	R4. 4. 1 ~ R6. 6.17	R4. 4. 1
教育長職務代理	藤 井 健 一 郎	R3. 6.18 ~ R7. 6.17	R3. 6.18
委 員	佐 川 幸 信	R3. 10. 1 ~ R7. 9.30	R元. 5.13
委 員	鈴 木 秀 典	R3. 3.15 ~ R7. 3.14	R2. 3.13
委 員	下 重 淳 子	R5. 5.13 ~ R9. 5.12	R5. 5.13

令和7年6月17日から令和8年3月31日まで

職 名	氏 名	任 期	当初就任日
教育長	菊 池 篤 志	R6. 6.18 ~ R9. 6.17	R4. 4. 1
教育長職務代理	鈴 木 秀 典	R7. 3.15 ~ R11. 3.14	R2. 3.13
委 員	佐 川 幸 信	R3. 10. 1 ~ R7. 9.30	R元. 5.13
委 員	下 重 淳 子	R5. 5.13 ~ R9. 5.12	R5. 5.13
委 員	宗 田 浩 一	R7. 6.18 ~ R11. 6.17	R7. 6.18

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案等を審議しました。
また、平成27年4月1日に施行された改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定に基づき、矢祭町総合教育会議を1回開催しました。

開催日	会議名	出席委員	議 題
令和7年 4月21日	第1回定例会	4	(報告) ・専決処分報告について 矢祭町地域学校協働本部委員の委嘱について 矢祭町学校運営協議会委員の委嘱について 矢祭町社会教育委員の委嘱について 矢祭町公民館運営審議会委員の委嘱について 矢祭町スポーツ推進委員の委嘱について (その他) ・令和6年度教育委員会関連事業の実績報告について
5月20日	第2回定例会	4	(議案) ・矢祭町文化財保護審議委員の委嘱について ・矢祭町いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について ・令和7年度矢祭町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・矢祭町町民プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ・矢祭町町民プールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について (その他) ・教育委員学校訪問日程について
6月19日	第3回定例会	4	(議案) ・矢祭町教育委員会委員の議席の指定について (報告) ・専決処分報告について 教育に関する事務の点検評価委員の委嘱について (議案) ・区域外就学の承認について ・矢祭町教育委員会教育長職務代理者の指名について ・矢祭町教育委員会委員の議席の指定について (その他) ・矢祭町町民プールの設置及び管理に関する条例施行規則の改正に係る補足説明 ・令和7年度東北六県連研修会(いわき市)について ・令和7年度総合教育会議の議題について
7月18日	第4回定例会	3	(議案) ・令和8年度使用小学校用教科用図書の継続採択について ・令和8年度使用中学校用教科用図書の継続採択について

開催日	会議名	出席委員	議 題
令和 7 年 7 月 18 日	第 4 回 定例会	3	・ 令和 8 年度使用学校教育法附則 9 条に規定する一般図書の採択について（その他） ・ 令和 6 年度事業「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）」について ・ 令和 7 年度 第 1 回矢祭町総合教育会議について
8 月 7 日	総合教育会議	4	（協議・調整事項） ・ 中学生の海外研修旅行について ・ 矢祭町の偉人吉岡民太夫の功績や生き方の顕彰と他地域との文化交流について
8 月 19 日	第 5 回 定例会	3	（議案） ・ 令和 6 年度事業「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告」について （その他） ・ 令和 7 年度「全国学力・学習状況調査」の結果について
9 月 18 日	第 6 回 定例会	4	（議案） ・ 矢祭町文化財保護審議会委員の委嘱について ・ 令和 6 年度事業「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告」について （その他） ・ 9 月定例議会報告について ・ 高校生奨学助成金について ・ 大学生奨学助成金について ・ 県教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会について
10 月 20 日	第 7 回 定例会	4	（議案） ・ 矢祭町教育委員会委員の議席の指定について （その他） ・ ふくしま学力調査結果について ・ 市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会の報告について
11 月 20 日	第 8 回 定例会	3	（議案） ・ 矢祭町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について ・ 矢祭町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ・ 矢祭町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について （その他） ・ 令和 7 年度やまつきこども園入園児の募集について ・ 町長とまちの未来を語る会の開催について
12 月 19 日	第 9 回 定例会	3	（その他） ・ 12 月定例議会報告について ・ 令和 8 年「二十歳の成人式」について ・ 生涯学習事業合同閉鎖式について
令和 8 年 1 月 20 日	第 10 回 定例会	3	（議案） ・ 令和 8 年度矢祭町大学入学一時金貸付の募集について ・ 矢祭町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について ・ 矢祭町学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部改正について

開催日	会議名	出席委員	議 題
令和 8 年 1 月 20 日	第 10 回 定例会	3	・ 令和 8 年度学校給食費並びに納入について (その他) ・ 令和 8 年度やまつきこども園（保育部・幼児教育部）入園募集結果について ・ 令和 7 年度子ども議会の開催について ・ 令和 7 年度若鮎チャレンジサポート事業表彰式について ・ 卒園・卒業式、入園・入学式の開催について
2 月 19 日	第 11 回 定例会	4	(報告) ・ 区域外就学の承認について (議案) ・ 矢祭町乳児等通園支援事業実施規則の制定について ・ 矢祭町社会教育等振興事業補助金交付要綱の一部改正について (その他) ・ 臨時教育委員会の開催予定日について
3 月 4 日	臨時会	4	令和 8 年度小・中学校教職員人事異動の内申について
3 月 19 日	第 12 回 定例会	4	(その他) ・ 3 月定例議会報告について ・ 令和 7 年度教育委員会関連事業の実績報告について

(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況

教育委員会会議、総合教育会議以外に各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行いました。

実施日	各種事業・大会・研修会等	場 所
R7. 4. 2	矢祭町定例校長会	中央公民館
R7. 4. 7	矢祭小学校・矢祭中学校入学式	小・中学校
R7. 4. 8	やまつりこども園入園式	やまつりこども園
R7. 4. 9	県町村教育長協議会総会 県市町村教育委員会教育長会議 東白川郡教育長による要望書提出	福島テルサ 県庁正庁 県教育庁室
R7. 4.11	市町村教育委員会連絡協議会理事会	福島市市民センター
R7. 4.18	矢祭町教育研究会全体会・講演会	矢祭小学校
R7. 4.21	県南域内教育長会議	白河合同庁舎
R7. 4.24	町長・教育長学校等施設訪問 学校運営協議会	矢祭小学校他 もったいない図書館
R7. 4.25	緑の少年団結団式 稚鮎の放流	矢祭小学校 あゆの里公園
R7. 5. 1	市町村教育委員会連絡協議会東白川支会理事会	棚倉町役場
R7. 5. 8	市町村教育委員会連絡協議会総会	福島市市民センター
R7. 5. 9	矢祭町定例校長会	矢祭中学校
R7. 5.10	生涯学習合同開級式	山村開発センター
R7. 5.13	第66回全国町村教育長協議会総会並びに研究大会	東京都 銀座
R7. 5.14	県南中学校陸上競技大会	白河市
R7. 5.16	市町村教育委員会連絡協議会東白川支会総会	ルネサンス棚倉
R7. 5.17	矢祭小学校運動会	矢祭小学校
R7. 5.21	部活動地域展開検討委員会	もったいない図書館
R7. 5.22	矢祭町いじめ問題等対策委員会	矢祭中学校
R7. 5.28	第1回点検評価委員会	中央公民館
R7. 5.29	矢祭町教育研究会 特別支援研修会	矢祭小学校
R7. 5.30	給食センター運営委員会	矢祭小学校
R7. 6. 4	防犯パレード	東館地内
R7. 6.10	県南中体連総合大会	白河市
R7. 6.12	幼年消防クラブ入団式	やまつりこども園
R7. 6.13	教育委員任命書交付式	役場第1会議室
R7. 6.14	ハイキング教室	行き先：戦場ヶ原

実 施 日	各 種 事 業 ・ 大 会 ・ 研 修 会 等	場 所
R7. 6.16	学校運営協議会	やまつりこども園
R7. 6.17	文化財保護審議会	中央公民館
R7. 6.19	青少年育成町民会議総会	ユーパル矢祭
R7. 6.19	教育委員学校訪問	園、小・中、昆虫館
R7. 6.25	学力向上推進委員会授業研究会（人権教育）	矢祭小学校
R7. 7. 3	域内教育長会議	白河合同庁舎
R7. 7. 4	県中学校陸上競技大会	あづま総合運動公園
R7. 7. 7	矢祭町定例校長会	矢祭小学校
R7. 7.10	東北六県連総会・研修会 ～11 日	いわき市
R7. 7.17	矢祭町特別支援教育対策委員会	もったいない図書館
R7. 7.22	県中体連総合大会	会津総合運動公園ほか
R7. 7.25	県町村教育長協議会理事会	大玉村
R7. 8.20	教育長・教育委員研修会	パルセいいざか
R7. 8.26	若鮎激励金交付式・東北大会出場報告	矢祭町役場
R7. 8.28	第2回点検評価委員会 市町村対抗競技出場チーム合同結団式	もったいない図書館 矢祭町役場
R7. 8.29	教育研究会（QU テスト）	矢祭小学校
R7. 9. 4	学校運営協議会	矢祭中学校
R7. 9.16	校長会	やまつりこども園
R7. 9.18	小学校洋食マナー講習	矢祭小学校
R7. 9.20	矢祭小学校開校 10 周年記念事業コンサート	矢祭小学校
R7. 9.25	文化財保護審議会	中央公民館
R7. 9.29	よい歯の児童・生徒表彰	小・中学校
R7. 9.30	教育委員任命式	矢祭町役場
R7.10. 3	手作り絵本コンクール一次審査会	もったいない図書館
R7.10. 4	やまつりこども園運動会	やまつりこども園
R7.10. 7	市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会	鮫川村公民館
R7.10. 8	県南教育事務所長訪問	矢祭小学校
R7.10.10	矢祭中学校並木丘杯	矢祭中学校
R7.10.15	県中学校駅伝大会	南相馬市馬事公苑
R7.10.18	矢祭中学校並木丘祭	矢祭中学校
R7.10.21	手作り絵本コンクール最終審査会	もったいない図書館
R7.10.22	柳田邦男先生、あべ弘士さんおはなしかい	やまつりこども園
R7.10.25	矢祭小学校学習発表会	棚倉町役場

実 施 日	各種事業・大会・研修会等	場 所
R7.10.27	東白川支会理事会 東白川郡部活動地域展開情報交換会	鮫川村公民館 //
R7.10.29	域内教育長会議	白河合同庁舎
R7.10.30	若鮎チャレンジサポート激励金交付式	町長室
R7.11. 1	矢祭町文化祭 ～3日 （3日芸能発表会）	ユーパル矢祭
R7.11. 2	昆虫館グランドオープンセレモニー	昆虫館
R7.11. 4	高橋松之介記念文字・活字文化推進大賞受賞表彰式	東京都出版クラブ
R7.11. 7	学校運営協議会	矢祭小学校
R7.11. 8	矢祭町青少年の主張大会	ユーパル矢祭
R7.11.10	ふくしま駅伝矢祭町チーム壮行会	山村開発センター
R7.11.13	福島県町村教育長協議会研修大会・会津大会～14日	リステル猪苗代
R7.11.16	市町村対抗福島駅伝競走大会（出発式・報告会）	中央公民館・ユーパル矢祭
R7.11.19	矢祭町人権教育研究発表会	矢祭中学校
R7.11.22	歴史探訪ツアー	横浜方面
R7.11.27	教育長・校長合同会議 ふれあい駅運営会議全体説明会	棚倉町文化センター 山村開発センター
R7.12. 3	矢祭町定例校長会	矢祭中学校
R7.12. 6	こども園生活発表会	やまつりこども園
R7.12. 7	第30回ふれあい駅伝競走大会	スインピア矢祭
R7.12.12	市町村対抗矢祭町チーム解団式	役場第1会議室
R7.12.13	絵本フェスタ	ユーパル矢祭
R7.12.14	東白川マラソン大会	棚倉町
R7.12.15	若鮎チャレンジサポート事業激励金交付式	町長室
R7.12.16	学校運営協議会	もったいない図書館
R7.12.17	町長とまちの未来を語る会 ※町長と中学生の懇談会	矢祭中学校
R7.12.23	合格さんバッジ贈呈式 給食センター運営委員会	矢祭中学校 矢祭小学校
R8. 1.11	令和8年 矢祭町二十歳の成人式	ユーパル矢祭
R8. 1.13	県市町村教育委員会連絡協議会理事会（オンライン）	中央公民館
R8. 1.15	定例校長会	矢祭小学校
R8. 1.16	教育長・校長合同会議	棚倉町文化センター
R8. 1.17	生涯学習事業合同閉級式	山村開発センター
R8. 1.21	福島大学との交流会	矢祭小・中学校
R8. 1.26	文化財巡回防火査察 特別支援教育対策委員会	町内 特別書庫
R8. 1.30	町村教育長協議会理事会	大玉村

実 施 日	各種事業・大会・研修会等	場 所
R8. 2. 6	教育長・校長合同会議	棚倉町文化センター
R8. 2. 3	矢祭町いじめ問題等対策委員会	矢祭小学校
R8. 2. 8	スインピア矢祭感謝祭イベント	スインピア矢祭
R8. 2.12	臨時校長会	中央公民館
R8. 2.14	咸臨丸子孫の会	東京都千代田区
R8. 2.16	子ども司書認定式	矢祭小学校
R8. 2.20	地域学校協働本部会議	中央公民館
R8. 2.21	矢祭ふれあい列車	大洗町
R8. 2.24	地域学校保健委員会	保健福祉センター
R8. 2.25	通学路安全推進会議及び安全点検	中央公民館
R8. 2.26	若鮎チャレンジサポート表彰式	矢祭町役場
R8. 3. 3	域内教育長会議 校長会	棚倉町役場 中央公民館
R8. 3. 9	矢祭中 3 年生大ゴッホ展観覧	福島県立美術館
R8. 3.12	矢祭小 6 年生大ゴッホ展観覧	福島県立美術館
R8. 3.13	中学校卒業証書授与式	矢祭中学校
R8. 3.17	子ども議会	議場
R8. 3. 23	小学校卒業証書授与式	矢祭小学校
R8. 3.19	こども園修了証書授与式	やまつりこども園
R8. 3.24	スポーツ少年団卒団式	体育センター
R8. 3.19	スポーツ協会総会	役場第 1 会議室
R8. 3.26	矢祭町交通対策協議会 区長会	ユーパル矢祭
R8. 3.27	教職員合同離任式	役場第 1 会議室

8 教育委員会の自己点検・評価

○・・・成果、△・・・要望等、●・・・課題

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(1) 学びの充実		A
① 保育・幼児教育の充実	・こども園・小学校の連携強化 ・掲示教育の充実（小学校とのつながりを意識した「言葉領域」指導など） ・遊びの中での語彙の習得 ・集団における折り合う力の育成 ・こども園職員の研修の機会の充実 ○人権教育により児童生徒の自己肯定感の向上と他者の尊重醸成に成果を上げていると思う。 ○「幼児の終わりまでに育ってほしい 10 の力」を意識した保育活動を実施した。 ○特に、体験活動や屋外活動を重視した活動を行い、園児の非認知能力の育成に努めた。 ○今年度は会計年度任用職員への研修の機会を設けることができた。今後も継続させたい。 △幼児教育に携わる職員の園内、園外を通じた更なる研修機会の充実を願う。 ○小学校へのつながりを意識した丁寧な指導や園児の非認知能力の育成など、人間力の土台となる教育に成果を上げていると思う。 ●情報モラル教育は、1 人 1 台端末活用により情報能力の育成や危険性の認知向上に成果を上げている。ただ、SNS 上の誹謗中傷やトラブルが課題である。	A
② Society5.0 時代に即応した学びの提供と学力向上	・学習習慣の確立 ・主体的・対話的な学習場面の設定を目指した授業改善、研修の充実 ・基礎的・基本的事項の定着、活用力の育成 ・算数・数学の学力向上 ・英語教育と外国語教育(小学校)の充実 ・互見授業と乗り入れ授業の実施 ・ICT 等の効果的な活用 ・図書館機能の活性化と調べ学習の充実 ○ICT 機器を積極的に活用した学習指導が定着してきた。学びの充実に努めることができた。 ○町教研での研修の機会を活用し、教職員の指導力向上に努めた。 ○ブリティッシュヒルズでの活動も高く評価できる。 ○学力向上タイムの日課表への位置づけ等学習意欲の向上を含めた取り組みが良くなされている。 ●ALT とともに行う授業が ALT 任せになっていないか危惧されるところである。 ●夏休みの福大生の算数・数学講座を実施できなかった。 ●1 月に福大の森本先生に算数の指導力向上に努めたが、十分に成果が上がっていない。	B
③ 園・小・中学校の 15 年を貫いた教育と教科担任制の導入	・こども園・小中学校の連携・研修の強化 ・小学校における教科担任制の実現 ○教科担任制については授業の充実のみならず教職員の働き方改革においても評価できると思う。 ○園小中で常に連携し、共通理解の下、研修を実施したり、子どもの指導にあたった。矢祭町教育大綱を意識した取り組みができている。 ○町教研全体会の実施で一貫教育に力をいれることができた。人権への意識が育っている。 ●教職員が一丸となって取り組むことが大切だが、発達段階を含む校種の違い等課題があると思う。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
④特別支援教育の充実	・特別支援教育に関する研修の充実 ・特別支援教育支援員の配置 ・特別支援学校との連携 ・特別支援コーディネーターを中心とした校内体制の充実 ○特別支援教育支援員の配置により、児童生徒の学習支援や安心して学校生活を送れる環境が整っている。 ○計画的な就学支援の体制を整備することができた。 ○園小中に特別支援教育支援員を配置することができたことで手厚い支援ができた。 ○会計年度職員の研修会を実施することができた。全職員がインクルーシブ教育の理念を理解したり、校内研修等を通して指導方法や留意点の理解を深めたりすることも大切である。 ●児童生徒数は減少しているのに、支援を受ける児童生徒の数は増加している現状を踏まえ、支援学級の増設や通級指導の整備が急務と思われる。	A
⑤読書活動の充実	・矢祭もったいない図書館とこども園・小中学校との連携 ・新聞の活用（NIE）の推進 ・読書推進に向けた町民の意識向上 ○もったいない図書館を中心に読書活動を推進しており、「子ども司書講座」や「手づくり絵本コンクール」などを実施し、取り組みが評価され、第18回高橋松之助記念「文字・活字文化推進大賞」を授賞し、読書活動として成果を上げている。 ○小学校では、「子ども司書講座」を中心として連携し、文部科学大臣表彰を受賞した。 ○中学校では、特設図書館部を中心として連携し、ビブリオバトル等の活動を行うことができた。 ○こども園、矢祭小学校、矢祭中学校と連携を図ることができた。毎週水曜日の家読の日の本の貸出、うちどくマラソンカード、子ども司書講座（手づくり絵本コンクール、ブックトーク、子ども司書講座の各種講座）、先生方との連絡を密にすることで、スムーズな連携により実施することができた。 ○“読書のまち”を象徴するものとして今や全国に誇れる活動である。地域との交流事業も地道ではあるが、徐々に定着している。	A
⑥生涯学習の推進	・公民館等の施設の改築・拡張に向けた計画づくり ・もったいない図書館・スインピア矢祭の更なる活用 ・令和大学、ふるさと探検隊等の各種講座の内容の検討 ○各種講座ともに実施計画案に沿って実施することができた。 ○参加者の郷土学習に繋がるような、講師派遣や施設見学をすることができた。 ○プール入場者は伸びていて良いと思う。 ○公民館事業を通じた活動は、十分な成果として表れていると思う。 ●各種講座内容に一定のマナー化もみられる。多種多様なジャンルの学習講座を計画する必要もある。また地域学校協働本部からの講師派遣も意識したい。 ●町民講座では、前年度と比べると小中学生と保護者の参加率が低い。次年度は親子世代に向けた事業を検討していく。 ●図書館の利用者は、コロナ禍と比較すると増加傾向にあるが、出生数の減少により、親子での来館者が少なくなっている。若者や高齢者の大人の利用者の増加に向けても検討したい。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(2)豊かな心の育成と生徒指導		A
① 心の教育 の充実	・「考え、議論する」道徳の授業改善 ・時と場所をわきまえたあいさつと言葉遣いの指導 ・体験（ボランティア等）活動との主体的な活動の充実 ・郷土の歴史・伝統や文化の理解による豊かな心の醸成 ○体験活動やボランティア活動を積極的に行うことができた。 ○地域の歴史や文化に触れる機会を多く作った。 ○中学校の歴史教育においては、現地に行き実際に史跡を見学することは、郷土の歴史を意識する良い機会となっている。 △心の教育には地域教育力と家庭教育力が不可欠である。 △心の教育は教師の力が非常に大きいと思う。職場環境の充実が望まれる。 ●今後は事前の学習時間を確保し、見学地の歴史についてより理解を深められるようにしたい。	A
②いじめ・不登校への対応	・子どもにチームで寄り添う体制の整備や情報交換の場の設定 ・SC、SSWの活用 ・関係機関との連携強化 ・総合教育会議、校長会、いじめ問題対策委員会等での情報共有 ・未然防止に向けた対策の検討 ・適応指導教室の設置に向けた県教育委員会への要望活動 ○適応指導教室＝矢祭町教育支援センター「にじいろ」を矢祭町保健福祉センター内に設置した。 OSC や SSW と連携し、充実した支援を行った。 ○関係機関との連携を密にし、状況に応じた対応を図ることができた。 ○QUTテストにおいてはどの学級でも全国平均を上回った。100%が3クラスあった。 △いじめや不登校については、チーム対応、多くの眼で子どもたちを見守る体制が肝要。 △いじめや不登校の子を持つ親へのカウンセリングも必要ではないかと思う。 ●「にじいろ」の利用がなかった。存在を知らせる取り組みも検討すべきであった。	A
③青少年の健全育成	・メディアコントロールの推進 ・青少年の健全育成に向けた町・園・小中の各種取組 ・町民福祉課、青少年健全育成町民会議、児童相談所、警察等、関係機関との連携の充実 メディアコントロールデイやメディアチャレンジを実施し、子ども達の意識化を図り、生活習慣の改善やネット依存防止に繋がっている。 ○主張大会・ミュージカルの開催など、安定した青少年向けの事業を実施できている。 ○青少年イベントは、ミュージカルを実施。多くの子どもたちに芸術鑑賞の機会を提供することができた。 ○こども園、小学校、中学校に本の貸出を巡回し、こども園では学期ごとに400冊の本を貸出、小学校では、キャラバンカーを利用した貸出が実施できた。 △メディアコントロールは、より一層の学校と家庭の連携が必要。 ●青少年育成町民会議においては、事務手続きを負担に感じているところもある。今後は負担軽減のため、提出物等の簡易化の検討が必要。 ●少子化の為、追分・宝坂・小田川・上関の4つの子ども会が解散。 ●中学校では、キャラバンカーを利用した貸出を実施したが、利用者する生徒が少ないので検討したい。	B

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(3)すこやかでたくましい体づくり		A
① 健康教育の充実	・町民福祉課、助産師、警察等との連携による講演会・講話等の実施 ・地域学校保健委員会、子どもの健康を考える連絡会の開催 ・むし歯、肥満防止、受動喫煙予防等、矢祭町の健康課題への対応 ・基本的生活習慣の確立 ・町民福祉課、給食センターと園・学校との連携を中心にした食育の充実 ○子どもの健康を考える会では、関係機関との連携により効果的な取組が図れた。 ○講演会などでは、外部機関と連携し、体験的な活動等の充実を図ることができた。 ○町の健康課題について、町と園小中で連携し、積極的に取り組むことができた。 ○むし歯のない子の表彰はフッ化物先行など良い活動である。 △子どものむし歯や肥満などは家庭環境にかなり影響されていると思う。今後も関係機関との連携強化をしていく。 ●地域学校保健委員会の中で「視力低下」とあり、予防対策が課題である。	A
② 体力づくり、スポーツの推進	・園・小・中連携した運動身体づくりの実践 ・教員の指導法研修 ・運動の日常化、習慣化への取組の充実 ○河合楽器による運動教室は、子どもたちが楽しく運動ができる良い活動である。 ○こども園では、外遊びを重視し、運動に親しみを持たせることができた。 ○小学校では、矢小タイムなどを通して、季節に応じた運動を行った。 ○小学校では、地域おこし協力隊の鳴瀬さんの運動教室に多くの児童が参加し、体を動かす楽しさを実感することができた。 ●運動教室は効果が出ているが、今年度指導していた協力隊が居なくなったのが課題であると思う。	A
③ 中学校部活動の地域展開と生涯スポーツの充実	・中学校の部活動の地域展開への取組 ・スポーツ振興に向けた地域指導者との連携と指導者の育成 ・学校体育と生涯スポーツとのスムーズな接続 ○中学校の部活動では、積極的に部活動指導員や外部コーチを登用し、教員の負担軽減や専門指導者による質の高い指導が図られた。 ○部活動地域展開では、東白川四町村で情報共有を図ることができた。 ○協力隊の活躍により、子どもたちのスポーツに対する取り組み方、実績ともに良い結果が出ている。 ○ふくしま駅伝においては、昨年度より中学生の参加者が増え順位も上がった。今後も引き続き実行委員会と中学校とが連携し上位を目指す。 ●部活動地域展開では、本町では人員の確保が難しく、種目により受け皿になるクラブがあるかないかで格差が出てくる。 ●スポーツ教室においては、スケート教室等実施しているが、近年参加者数が減少している。安定した集客数のための検討が必要。	B

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(4)教育環境の整備		A
① 人的環境の充実	・算数・数学学習官の設置 ・町講師の県内全域や茨城県・栃木県北部等、広域的な募集 ・教育支援員（英語専科、音楽専科等）、特別支援教育支援員の継続的な配置 ・ALTの更なる活用 ・SSWの活用の充実 ○全国から算数・数学学習官を公募し、1名が採用となった。 ○教育支援員や特別支援員を配置し、教育環境の充実が図れた。 ○小中学校で支援員等を配置し、教職員の負担軽減、指導の充実を図ることができた。 ○OALTを小中で1名ずつ配置し、英語教育の充実を図ることができた。 ○OSSWを配置し、支援の必要な家庭、保護者、児童生徒につて連携して対応することができた。	A
② 学びの環境整備	・CIO補佐官、ICTサポーターの継続的な配置 ・機器、ソフト面（デジタル教科書、アプリ等）の整備 ○CIO補佐官やICT支援員による学校でのサポート体制が図れ、ICTの活発な利用につながっている。 ○ODXの推進では組織的に努めることができた。常時連絡が取れる体制で速やかな課題解決ができています。 ○必要なアプリを見直ししながら導入し、積極的な活用に努めた。 ○組織的なDX推進が進められており、速やかな課題解決にもつながっているので、今後もこれを継続してほしい。 △子ども園職員への研修もしっかり行い、「小1ギャップ」の要因を作らないようにしていただきたい。	A
③教職員、教育委員会職員の多忙化解消	・園・学校運営等での効率化推進 ・外部人材の活用による教職員の負担軽減 ・DX推進による多忙化解消 ・職員の増員 ○学校と協議し、DX化を推進することで、教職員の勤務時間を削減することができた。 ●児童生徒、教員と1人1台の端末整備、維持管理、セキュリティ対策等に費用が増加している。 ●教職員の多忙化解消は多少成果を上げているが、教育委員会職員は休日の行事が多く多忙化解消は難しいと感じる。事業の見直し等抜本的な是正・改革が必要なのではないだろうか	B
④既存の施設の活性化	・矢祭もったいない図書館と学校の連携（再掲） ・各種大会の開催や合宿等の場合の宿泊料金等の割引などの工夫 ・中学校部活動の地域移行に向けた地域での活動の拠点づくり ○もったいない図書館がこども園、小中学校と継続的な連携を図ることで、本との親しみや読書への関心を持ち調べ学習等にも成果を上げている。 ○中学校の部活動で積極的に部活動指導員や外部コーチを導入している。 ○東白川地区での部活動地域移行の連携協議を実施した。 ○こども園：図書館とスムーズな連携により実施することができた。 ○小学校：子ども司書講座ではカリキュラムが多い中、先生方と講座実施前に打合せを行うことでスムーズな開催ができた。 △としよ部やデジタル部の活動の場をもっと地域に広げてはどうだろうか。 ●図書館においては図書の新規購入を積極的に広報しても良いのでは。 ●中学校：特設としよ部の活動日は週1回、年間の活動日数が少ない。	B
⑤高田基金による教育支援	・学校支援金制度、表彰制度、奨学助成制度による教育支援 ○激励金や表彰制度は児童生徒の励みになっており、積極的な活用が図れた。 ○今後も学生等の勉学意欲向上のため適切な運用をお願いしたい。 ●学校支援金は、学校裁量で使えるため自由度が高いが、通常の学校予算の補填的な利用とならないよう注視していく必要がある。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(5)キャリア発達支援の充実		A
①キャリア教育の推進	・基礎的・汎用的能力の育成 ・主体的に思考し判断し表現する力の育成 ・「自分を知る」「郷土の良さを知る」学習の充実 「子ども議会」や「町の未来を語る会」では、子どもたち自身が積極的に町のことについて考え、提案することができた。積極的に町の課題に取り組む子どもたちの姿、それに対する町の対応、ともにすばらしい。 ○キャリア教育の推進にあっては、基礎的・汎用的能力の4領域を指導者がどの程度理解して指導に当たっているのかが鍵になると思う。結びつきを意識するかしないかで、その推進状況は大きく変わる。 ○地域を知ることは自分を知ることにつながります。さらなる充実を期待したい。 ●キャリアパスポートの活用を十分に行うことができなかった。	A
②職業に関する学習・活動の充実	・職場体験等の充実 ・教師が語る、先輩が語る、子ども同士が語る機会の設定 ・地域の職業調べ、職業に関する書籍・資料の活用 ○職場体験学習は、児童生徒の職業に対する考えを深めることができた。また、進路選択や学習意欲（将来の目標）の向上につながっている。 ○職場体験学習、職業講話を実施し、生徒の職業に対する考えを深めることができた。 ○中学生の職場体験学習や職業講話等を通して職業についての知識理解を深めることはとても良いことだと思う。小学校高学年でも実践していると思うが、中学校に繋がるものであってほしいと思う。 △職場体験学習を通して地域経済やインフラのことにもっと関心を持ってほしい。 △職業体験については、より多くの人、職業の人に関わって欲しいです。	A
③郷土教育の推進	・郷土の歴史に関する講座、古文書講座等の実施 ・小学校社会科の郷土資料の活用 ・中学校における郷土の歴史教育の充実 ・もったいない図書館との連携による「吉岡良太夫」の絵本作成と活用 ○古文書講座の定期的な開催により、町民への歴史学習の機会を確保できている。 ○毎月1回の古文書歴史講座の実施により、定期的な郷土の歴史教育ができている。また、各回ごとにテーマ別のミニ講座を実施としたところ、新規加入者が増えた。 ○郷土教育では、吉岡良太夫が代表的でわかりやすく良いと思います。 ○郷土愛をはぐくむ歴史教育は重要です。歴史を知ること自分を知ることにつながります。さらなる充実を期待したい。 △町民対象の歴史講座は、町内外の歴史を知る上でとても大切な事業である。が、歴史を本格的に学ぶ中学生にも講座の一部内容を伝える機会がないものかと思う。江戸期の矢祭や戸塚騒動等歴史を身近に感じ、生徒達の興味関心が高まるものと思う。吉岡良太夫氏とも関連付けながら。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(6) 家庭・地域・学校・行政との連携		B
① 家庭教育への支援	・タブレットの持ち帰りによる家庭学習の充実 ・各種経済的支援の継続と見直し ○高校生奨学助成金の増額、給食の無償化は保護者に大変喜ばれている。 ○中学校では、タブレットを持ち帰り、各自の学習に活用した。 ●AIドリルの利用が一部に偏っており、全体的な呼びかけが必要である。 ●家庭での学習を促すような取組が十分ではなかった。 ●支援策について家庭への積極的な呼びかけが必要。 ●金銭的な支援ばかりが目立つが、タブレット端末での宿題等のやり方などを保護者へ指導支援をしては、どうか。 ●家庭での学習を促すような取り組みが不十分であるように感じる。家庭学習は基本的に家庭（個人）の問題であると思うが、PTA（保護者）などを通して学校と家庭の更なる連携強化が必要。	B
②各関係機関との連携	・もったいない図書館と学校との連携（講座の開設、部活動指導） ・スインピア矢祭と学校との連携（部活動指導等） ・預かり保育、児童クラブの充実 ○司書講座が終了し、6年生52名が子ども司書に認定された。 ○もったいない図書館との連携は、子ども達の心の成長に大いにその役割を果たしていると感じる。 ○放課後児童クラブでは、児童の安全な居場所づくりや支援員による健全な育成により成果を上げている。 ○特設としょ部は、並木丘祭で絵本「吉岡良太夫の生涯」の読み聞かせにより、としょ部活動の紹介をすることができた。 ○中学校のプール授業や特設水泳部の利用など良い連携ができています。 △小学校で子ども司書の認定を受けたことを生かして、中学校のとしょ部で活躍することを期待したい。 ●児童クラブ支援員の人員確保が課題である。 ●小学校の授業45分間は、外部講師を活用する際に、難しいところがある。	B
③コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進	・各種団体のリーダー育成 ・「生涯学習・学校支援ボランティア登録者名簿」の見直しと地域人材の活用 ・地域コーディネーターの配置と地域連携担当教職員の連携の充実 ・矢祭町学校運営協議会の活動の推進 ○学校運営協議会で、保護者や地域住民との関りや連携により地域全体で子どもを育てる取り組みが強化されている。会議では積極的な熟議が行われ、充実した活動となった。 ○地域コーディネーターを中心として、学校の求める人材派遣については安定してきており、地域学校協働活動を推進することができた。 ○文科省から提唱された「学社連携」を一步進めて、双方向の学びや施設共用で質の高い教育を目指す「学社融合」という概念に近づけるよう地域の人材確保とその活用を図っていただきたいと思う。 △ボランティア募集について、年間スケジュールを公開し、得意分野にのみボランティア登録してはどうか。 ●ボランティア登録者をあまり増やすことができなかった。 ●ボランティア登録者の全体的な活用にはまだ至っていない。	B

【評価基準】

A	事業計画目標を達成し大きな成果あり
B	事業計画目標を概ね達成し成果あり
C	事業計画目標を概ね達成したが成果が乏しかった
D	事業計画目標を遂行できなかった

9 学識経験者による外部評価

(1) 学識経験者

令和 7 年度の事業に係る「教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」に当たって、次の 3 名の学識経験を有する方から意見や助言をいただいた。

(順不同・敬称略)

氏 名	所 属 等
古 張 金 一	元矢祭町教育委員会教育長
富 永 美 智 子	元 矢 祭 町 教 育 委 員
菊 池 典 比 古	元 特 別 支 援 学 校 教 諭

(2) 教育委員会会議についての意見

毎月行われる定例教育委員会の他にも、総合教育会議や校長会など多種多様な会議が数多く行われ、より良い教育行政や児童生徒の学力向上を考慮し、各議題に関して真摯な議論がなされている様子が窺える。教育委員会が関連する会議が週 2 回以上の月が多くあり、積極的に現状把握に努め、助言指導が行われているものとする。

学校運営協議会では、会を重ね、委員の意見を聞きながら事業を計画し、その成果を上げるために連携・工夫が図られていることは素晴らしいことである。

今後も会議の趣旨を踏まえ、矢祭町教育戦略に基づいた中立的独立的な立場での議論が求められる。また、その都度議論に対する検証も大切である。行事や会議に参加した後にやまづり教育ビジョンとの整合性や育ちを把握する評価が行われていると思われるが、具体的な数値による達成率や評価が現場に示されると良いのではないかと。また、ビジョンのどの項目なのか、何に主眼を置いて実施しているのかなど、分かるようにすると良い。

【今後の課題】

- 3 名で行われた定例教育委員会が 7 回あるが、一人一人の責任は重い、全員出席のもとで行われるのが望ましい。
- 区域外就学の人数の増減はどうか。矢祭町で学びたいと思う子どもや親が増加するような方策がとられると良い。

(3) 教育委員会事業についての意見

① 教育委員会事務局の役割や対応は適切になされているか。

教育委員関係者の総合評価もおおむね A 判定で、適切に事務局の業務が施行されている様子が窺える。事務局の業務は会議の設定や資料作りなど大変な作業であるが、よろしく願いしたい。

学校教育グループと生涯学習グループが同室になり、情報を共有し、良さを生かした事業展開ができており、子どもたちから高齢者までの学びを支援する細やかな工夫と関係機関との連携の強化に努めているのを感じる。

研修会や会議の参加により、ICT機器の活用や学習指導の現状、教科担任制の有効性などについての点検もなされており、評価が適切に行われて、充実したものとなっていると思われる。

ビジョン1に掲げる非認知能力の向上についても、研修会等の設定により、具体的に把握し成果を確認していることは良いと思われる。表現力や交渉力、協調性を育てる指導・助言では、園や小・中学校に具体的事例や方策を提示できる働きかけがあると良い。

人的環境は素晴らしく、新たな施策もとられ、充実したものになっているが、確保した人材の有効活用と技能向上への関わりが、強く求められる。配置された人材が能力を発揮できるように、繰り返し指導・助言を行って欲しい。

より良い学校運営のためには豊富な識見をもつ指導主事が、学校訪問や教育現場の状況の把握等を行い指導をすることで、更なる学力の向上が図られると思う。継続的な配置が望まれる。

【今後の課題】

- 青少年育成市民会議については、事務局や会の運営に課題があるようであるが、少子化や人材の不足などの現状を踏まえて、関係機関の支援を受けて、より良いものとなるようご尽力いただけると良いのではないか。
- 教育委員会の職員が多忙極まる現実があるが、DX※3の推進でさらに多忙化を増幅させることのないように、先進事例を収集し、少しでも改善が図られると良いのではないか。
- 事務室が狭いように思う。職員の健康面を考えてもう少し広い部屋が必要ではないか。

※3 DX：デジタルトランスフォーメーション 詳しくはP14 参照

② 教育委員会主要事業・重点施策の遂行により、成果は上がっているか。
(学校教育の重点施策)

3年間で達成させたい教育戦略、5つのビジョンが示され、園・小・中の職員が一貫した教育体制を築き、児童生徒の学力の向上を考慮した様々な施策を講じており、チーム力の素晴らしさを感じる。園・小・中学校の連携は素晴らしいことである。

非認知能力の育成には、人との関わりが重要であるが、表現力を支えるのは言葉である。「ふわふわことば」、「とげとげことば」などあるが、乱暴な言葉については、別な言葉に言い換えることができる指導があると良い。言葉により、子どもたちが傷つくことのないようにしたいものである。

ブリティッシュヒルズでの活動では、生きた英語を学ぶ良い体験がされている。その体験は中学校で生かされていると思うが、その後の英語活動でどう生かされているのか。具体的な生徒の姿で示されると良いのではないかな。

算数・数学講座が実施できなかったのは、残念である。教育は単年度事業である。来年やれば良いということでもない。子どもたちは、次の学年に進む。新たな視点で、改善を図り、様々な学習の場を大切にすることが求められる。

教科担任制は教職員の働き方改革にも繋がっているが、質の高い授業によって子どもたちの学習内容の理解度も高まり、学級担任だけでなく、教科担任を加えた複数の視点で子どもを理解することができる。複数の目で見ただけを確認しながら、さらに充実した事業となるように努めていただきたい。担任が変わることで、一人一人への実態把握と手厚い支援が抜け落ちないようにしていただきたい。

支援を必要とする園児・児童・生徒が増えている。特別支援教育支援員の配置により安心して学校生活を送れる環境が整っていることは、子どもも保護者も幸せである。今後も支援に携わる職員の研修を重ね、指導技術の向上に努めてほしい。こども園でのきめ細かな指導が小・中学校での指導に生かされるように支援員の配置を充実したものとし、学びへの意欲が少しでも変化していくことが望まれる。

支援学級の増設などの希望もあるが、理由として通常学級での指導が困難な場合があるのか、支援員の配置による通常学級での指導では不足しているのか。支援学級の増設には、インクルーシブ教育の観点からも熟慮されたい。

SC※1 やSSW※2 の活用は素晴らしく、成果を上げているのは評価できる。今後とも相談体制の充実とともに、広報に力を入れて、相談しやすいと保護者が思えるようになってほしい。

※1 SC：スクールカウンセラー 詳しくは P14 参照

※2 SSW：スクールソーシャルワーカー 詳しくは P14 参照

中学校の部活動地域展開では、限られた人的資源の中でその目標達成のために努力されている姿が窺える。生徒が参加しやすい地域展開となると良い。保護者に頼ると地域の特性から送迎や経済的な面で格差が生じるのではないかと懸念される。慎重に対応いただきたい。

学びの環境の充実では、ICT支援員の配置など先駆的な取り組みがなされ、機器を積極的に活用し、授業内容の幅も広がり効果的な学習ができており、評価できる。児童生徒にどのような成果となって表れているのか、具体的な事例の広報などであると良いのではないか。DXの推進により、教職員の負担過剰とならないように事業を進められると良い。担当者の負担が増えないような取り組みが求められる。

【今後の課題】

- メディアコントロールについては、継続した取り組みがなされ、事務局として工夫改善を行っていることは見えるが、さらになぜメディアコントロールが必要なのか、具体的な指摘とともに、年齢層に応じた広報を編み出してほしい。改善された事例の報告なども広報されると悩んでいる保護者の参考になるのではないか。
- 主要事業の福大生の授業など十分な成果が上がらなかった。
- 健康教育については、かなり家庭・地域への広報が行われていると思われるが、深く浸透していくのが困難なようである。視力低下など課題は多くあるが、家庭への様々な情報提供により対策を強化していることは評価できる。今後も継続して予防対策を実践してほしい。IPやチラシだけでなく、ポスター、作文、パネルの展示など、さらに工夫改善を図られると良いのではないか。
- 心の教育においては、体験活動はとても大切であるが、その後の価値の共有と賞賛が実践への意欲を高めるものと思われる。体験学習実施後の評価を適切に行い、自信をもたせることが必要であると思われる。
- 教育環境の整備では、職員の増員も望まれるところであるが、根本的には業務を減らしていかないと職員の負担軽減にはならない。

③ 教育委員会主要事業・重点施策の遂行により、成果は上がっているか。 （生涯学習の重点施策）

生涯学習の一環として、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた講座を計画・開催し、コミュニティの育成にも繋がっている。今後も市民のニーズに柔軟に対応できるような事業内容を精査しながら市民一人一人が生きがいをもてるような事業の展開を望む。

文化的な研修機会も数多く催されている。公民館事業における講師の選定など難しいところもあると思われるが、郷土学習につながる講師派遣や

施設見学などを実施され、効果を上げている。地域人材や著名な講師や異色の人材の活用も考慮されると良いのではないか。

既存の施設の活用では、町の知的財産である矢祭もったいない図書館が、園・小・中と効率よく連携を図り、様々な事業を展開し、読書活動の推進に努められていることは素晴らしいと思う。担任のフォローもあり、子ども司書講座など先生方と協力して開催していることは評価できる。図書館と連携を図ることで、読書に親しみ、関心をもち続け、学習にも役立っていることもあるので、さらに連携を深め、読書活動に親しむ児童生徒が増加するよう、読書体験を共有する場の提供が必要である。

さらに子ども司書や司書教諭の活躍が授業の中で見えるようになると良い。

公民館の建設により、図書館での読書につながる誘客ができる場の提供や施策が計画されると良いのではないか。

既存の施設の良さを生かし、他の施設の活用につながる方策が立てられると良い。運動と読書活動、あるいは講座に参加した後に、スポーツや文化団体との交流を図ることができる橋渡しなど、多様な価値に対応できる行事の提供などがあると良いのではないか。

郷土愛を育む歴史教育が実施されていることは評価できる。吉岡良太夫に係る講座が一過性で終わることなく、彼自身に関わる時代背景や当時の生活などにも目を向けられる学びができると良い。

【今後の課題】

- キャリア教育推進のために様々な場の提供があるのは良い。体験後に高められた興味・関心をいかに持続させられるかが課題である。教師がどのようにフィードバックし、地域の良さや児童生徒自身の成長を認め、伸ばしてやれるか、行事の継続と改善が課題である。
- 今後は子どもだけでなく親子で図書館に足を運んだり、町民が気軽に図書館に訪れたりできる工夫も大切ではないか。
- キャラバンカーの出前においても、本の提供や子どもたち向けだけでなく、町の行事や施策を情報収集できる場として提供できる機会となると良いのではないか。

④ 教育委員会主要事業・重点施策の遂行により、改善を図っているか。
(教育施策全般)

人的環境の充実は、大変良く図られている。配置後の成果の広報とさらなる実績を積んでいくことが必要である。素晴らしい先駆的な取り組みがなされている。子どもたちにどのように還元されているのか、町民が共有できる情報提供も求められる。指導者の確保が困難な中、中学校の部活動に指導員・外部コーチが登用されたことは、子どもたちに喜びを与えることができたと思う。今後も部活動地域展開に向けて課題はあるが検討を重ねていってほしい。

D×の推進もかなり充実している。大幅な業務負担軽減となっているようで、組織的に取り組み課題解決が図られていることは望ましい。教職員への負担軽減が、教職員自身の研修意欲につながり、資質向上が図られ、児童生徒に還元されていくことを期待したい。また、D×の推進により、一部の担当者の負担が増加しないように組織としての取り組みを徹底していただきたい。

町民講座への若者の参加は、単に参加者数を増やすだけでなく、将来家庭を持ち保護者となる方々であることを意識し、町民講座で学ぶことへの興味・関心を高めることは、とても重要なことである。世代間交流を深め、町の課題や良さを共有できるような場となる講座の提供が望まれる。

家庭教育への支援は、課題が多いので継続的な広報やわかりやすい情報提供により、粘り強く実践することが大切である。特に家庭学習を促す取り組みは、学校のみならず、地域全体としての取り組みが必要である。子どもは地域の宝であり、安全安心な教育環境を整備することは、町の発展につながる。

矢祭町の学校で学びたいと子どもも保護者も願うようになることを期待したい。そのためには、今ある施設、学校、講師となる人材が連携したり、行事を実施したり、有能な支援者を選定し、配置するなどきめ細かな施策の実践が求められる。

学校運営協議会や地域学校協働活動の推進など組織的な活動が充実してきている。人材派遣についても安定しているのは評価できる。基盤となる事業なので「目指す人間像」に結びつくように継続して進めていただきたい。

【今後の課題】

- 町民は教育情報に関心が強いが、子どもたちの学校生活の情報が乏しい。学校教育を学校内だけにとどめず、地域と共有・連携していくためにも、素晴らしい学校だよりを町民に回覧し、広報に努められても良いのではないか。
- 地域おこし協力隊の協力で多くの児童が運動教室に参加していた。指導者が不在となり、現在、後任が見つかり継続して運動教室が再開できているが、今後も持続可能な組織にしていきたい。
- やまつり教育ビジョンについてはよく計画されているが、多岐にわたり、目標とされる部分にやや高い理想が見える。近年の教育界に望まれる内容を考えるとそれも仕方ないのかもしれないが、次回の方針ではもう少しシンプルに掲げて良いのではないか。

＜参考資料１＞

令和７年度 園児・児童・生徒数・学級数（4.1 現在）

1. やまつりこども園

	区分	0歳児	1歳児	2歳児	計
保育部	幼児数	3	13	14	30
	学級数	1	1	1	3

	区分	3歳児	4歳児	5歳児	計
幼児教育部	園児数	24	28	27	79
	学級数	2	2	2	6

2. 矢祭小学校

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
児童数	32	35	37	46	42	50	8	250
学級数	1	2	2	2	2	2	2	13

3. 矢祭中学校

区分	1年	2年	3年	特別支援	計
生徒数	27	47	46	8	128
学級数	1	2	2	2	7

4 園児・児童・生徒数の推移

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
保育部	77	83	76	79	60	53	40	34	37	32	30
幼児教育部	142	132	139	128	149	129	119	103	89	81	79
小学校	265	261	263	266	254	263	267	276	265	249	250
中学校	140	140	138	141	131	127	116	119	127	138	128
計	624	616	616	614	594	572	542	532	518	500	487

<参考資料2>

令和7年度 教育費予算現額・執行済額

(単位：千円)

款	項	目	予算現額	執行済額	執行率
1 教育費			683,697	672,856	99.41%
	1 教育総務費		131,092	130,303	99.40%
		1 教育委員会費	734	689	93.92%
		2 事務局費	127,945	127,238	99.45%
		3 教育支援費	2,413	2,376	98.45%
	2 小学校費		53,738	53,205	99.01%
		1 学校管理費	43,784	43,304	98.91%
		2 教育振興費	4,619	4,566	98.84%
		3 語学指導費	5,335	5,335	100.00%
	3 中学校費		99,437	94,196	94.73%
		1 学校管理費	81,151	76,082	93.75%
		2 教育振興費	12,948	12,779	98.70%
		3 海外修学旅行費	3	0	0.00%
		4 語学指導費	5,335	5,335	100.00%
	4 社会教育費		84,162	82,641	98.19%
		1 社会教育総務費	37,641	37,221	98.88%
		2 公民館費	6,860	6,617	96.45%
		3 図書館費	28,941	28,460	98.34%
		4 読書の街づくり推進費	7,050	6,779	96.16%
		5 文化財保護費	3,670	3,564	97.12%
	5 保健体育費		160,283	158,141	98.66%
		1 保健体育総務費	9,207	8,461	91.91%
		2 給食センター費	80,026	79,744	99.65%
		3 町営グラウンド費	973	867	89.06%
		4 体育センター費	2,223	2,115	95.16%
		5 町民プール運営費	67,854	66,953	98.67%
	6 幼稚園費		154,985	154,370	99.60%
		1 幼稚園費	154,985	154,370	99.60%
2 民生費			75,014	74,880	99.82%
	1 児童福祉費		75,014	74,880	99.82%
		1 保育所費	54,515	54,515	99.23%
		2 児童クラブ費	20,499	20,365	99.35%

※民生費及び児童福祉費の予算現額及び執行済額は教育委員会関係のみの金額です。